



令和8年5月13日
国土交通省
国土技術政策総合研究所

湾口防波堤の通水管による水質改善効果検証に 関する共同研究者を募集

2011年東北地方太平洋沖地震に伴う津波により被災した大船渡港湾口防波堤の復旧工事において、環境配慮の一環で設置された通水管による水質改善効果を検証するため、共同研究者を令和8年6月10日(水)まで募集しています。

1. 研究項目

下記の研究項目へ、共同研究者として参加することができます。

(1) 通水管の効果に関する現地調査

- ① 通水管内の流速に関する調査
- ② 水質・底質に関する調査

(2) 通水管の効果に関する検討

- ① 海水交換能力の持続性に関する検討
- ② 水質・底質の改善効果に関する検討

(3) とりまとめ

※詳細については、別添資料を御参照ください。

2. 募集期間

令和8年5月13日(水)から令和8年6月10日(水)まで

3. 提案様式、提出方法

詳細につきましては、下記 URL をご参照ください。

国土技術政策総合研究所ホームページ <https://www.ysk.nilim.go.jp/kikaku/boshu.html>

(共同研究の手続きに関する問い合わせ先)

国土交通省国土技術政策総合研究所

企画部 企画調整課 課長 川上、研究調整係 澤村

TEL: 046-844-5019、E-mail: ysk.nil-46pr●gxb.mlit.go.jp

(共同研究の研究内容に関する問い合わせ先)

国土交通省国土技術政策総合研究所

港湾・沿岸海洋研究部 海洋環境・危機管理研究室 室長 岡田

TEL: 046-844-5023、E-mail: ysk.nil-eky●ou.mlit.go.jp

メールアドレスは●を@に変換して送信してください。

共同研究の公募要領

共同研究の名称

湾口防波堤に設置された通水管の水質改善効果に関する共同研究

担当研究室

港湾・沿岸海洋研究部 海洋環境・危機管理研究室

実施期間

契約締結後（令和8年7月予定）～令和11年3月31日

共同研究の目的

2011年東北地方太平洋沖地震に伴う津波により被災した大船渡港湾口防波堤の復旧工事においては、環境への配慮の一環として、湾内底層水の海水交換を促進することを目的に、基礎マウンド部に直径3.5mの通水管が18本設置された。

湾口防波堤に通水機能を付加する本技術は、大船渡湾に限らず、同様の地形・構造条件を有する他の湾域においても将来的な適用が期待される。このため、本技術の水質改善効果を客観的かつ定量的に評価することは、今後の港湾整備や環境配慮型の港湾施設の計画立案に資する観点から極めて重要である。

本研究では、通水管の設置から10年が経過した現時点において、湾内の水質調査および通水管内の流速測定等を実施し、当該通水管が計画時に想定されたとおり湾内の水質の維持・改善に寄与しているかを検証することを目的とする。

共同研究の内容（項目）

- （1） 現地調査
 - 1） 通水管の効果に関する通水管内の流速に関する調査
 - 2） 水質・底質に関する調査
- （2） 通水管の効果に関する検討
 - 1） 海水交換能力の持続性に関する検討
 - 2） 水質・底質の改善効果に関する検討
- （3） とりまとめ

研究項目の分担

研究項目	研究分担		年次計画		
	国総研	共同研究者	R8	R9	R10
		公募			
（1）通水管の効果に関する現地調査	○	◎	↔	↔	

	2) 水質・底質に関する調査	○	◎	↔	↔	
(2) 通水管の効果に関する検討	1) 海水交換能力の持続性に関する検討	◎	○		↔	↔
	2) 水質・底質の改善効果に関する検討	◎	○		↔	↔
(3) とりまとめ		◎	○			↔

※研究分担の欄の記号は以下のとおりである。

- ◎：該当する項目及び細目を主として分担する場合
- ：該当する項目及び細目を従で分担する場合
- －：該当する項目及び細目を特に分担しない場合

※共同研究者は、各自の技術開発能力の高い分野の研究を分担しつつ、相互に連携して研究を進めるものとする。

参加条件

共同研究者（公募）は、大学、民間企業等*の団体で、以下の①②の条件を全て満たすものとする。

- ①湾口防波堤の基礎マウンド部に設置された通水管の効果に関する調査実績を有すること
- ②共同研究の実施ができる体制が確保できること。
- ③本共同研究に必要な費用を分担できること。

※共同研究者は以下のいずれかに該当するものとする。

1. 大学
2. 国または地方公共団体
3. 国立研究開発法人、高速道路会社、日本下水道事業団
4. 特例社団・財団法人、一般社団・財団法人、特定非営利活動法人
5. 民間企業
6. その他、特に所長が共同研究を実施することが適当であると認めた法人
7. 前1号から6号の要件を満たす複数の研究機関からなる研究グループ

注意事項

本共同研究において、各者で実施する研究に係る費用については、各者で負担していただきます。（国総研から共同研究者に対し、費用を支払うことはできません。）

また、共同研究者は、本共同研究のうち、国総研の研究分担に係わる請負業務への競争参加資格はなくなりますので、ご注意ください。

問い合わせ先

（共同研究の手続きに関する問い合わせ先）

管理調整部 企画調整課 課長 川上、研究調整係 澤村

TEL：036-844-5019

E-mail：ysk.nil-46pr●gxb.mlit.go.jp

(共同研究の研究内容に関する問い合わせ先)

国土交通省国土技術政策総合研究所

港湾・沿岸海洋研究部 海洋環境・危機管理研究室 室長 岡田

TEL : 046-844-5023

E-mail : ysk.nil-eky●ou.mlit.go.jp

メールアドレスは●を@に変換して送信してください。